

特定退職金共済制度
ご加入事業主 各位

久留米商工会議所

特定退職金共済制度規約利率改定についてのご案内

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃より、当所共済制度運営につきましては、格別のご理解とご高配を賜わり厚く御礼申し上げます。

さて、ご加入いただいております特定退職金共済制度は、従業員の勤続に対して将来必要な退職金を準備していく制度であり、そのために安全・確実な運用が必要となります。

現在、当所では委託保険会社の基金運用（新企業年金保険契約）のもと、共済契約者（事業主）と当所との退職金共済契約に基づき、平成22年9月より0.8%の規約利率での制度運用を行ってまいりました。

しかしながら、急激な経済情勢の変化に伴う低金利の長期化など、経済・金融情勢の速やかな好転は見込めない状況が依然として続いております。

このようななか、委託幹事保険会社による基金運用は、安全・確実な運用をすべく、令和3年6月より0.5%への予定利率の変更が既に決定しており、現在の退職金共済契約に基づく0.8%の規約利率を保証し続けることは極めて困難な状態となりました。

つきましては、甚だ心苦しいところではありますが、下記のとおり規約利率を改定させていただく事となりましたので、趣旨ご理解いただき、今後とも従前変わらないご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

なお、現在ご加入されている方の将来的な受取給付額などにつきましては、お気軽にお問合せください。

敬 具

記

改 定 日 令和3年6月1日

改定後規約利率 0.5%

規約利率	現行（平成22年9月より）	⇒	改定（令和3年6月より）
	0.8%		0.5%

*制度改定日以前に積み立てられた金額についての変更はございません。

【お問合せ】 久留米商工会議所 地域振興課 TEL0942-33-0212